

様式第二号の十三 (第八条の十七の二関係)

(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 5 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市貝津町1769-1

氏 名 有田工業株式会社

代表取締役社長 有田一彌

電話番号 (0957) 25-1588

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有田工業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市貝津町1769-1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	溶融亜鉛めっき
② 事業の規模	資本金 5000万
③ 従業員数	120名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	委託処理 鉄鉍原料として再利用

(日本産業規格 A列 4 番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	排 出 量	407 t	t
	（これまでに実施した取組） 亜鉛剥ぎ、再めっき削減 廃塩酸の濃度管理による廃酸削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	排 出 量	400 t	t
	（今後実施する予定の取組） 濃度グラフを用いた濃度管理 実績報告による塩酸消費に対する意識改革		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	全処理委託量	407 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	407 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 亜鉛剥ぎ、再めっき削減 廃塩酸の濃度管理による廃酸削減		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃塩酸	
	全 処 理 委 託 量	400 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	400 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 濃度グラフを用いた濃度管理 実績報告による塩酸消費に対する意識改革		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	407 t	
	(今後実施する予定の取組等) 現状電子マニフェストを利用している 新たな処理委託先を探す場合は電子マニフェストに対応した処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 21 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県南島原市深江町丁2405	
氏 名 医療法人栄和会	
泉川病院 院長 泉川 卓也	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957-72-2017	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	医療法人栄和会 泉川病院 院長 泉川 卓也
事業場の所在地	長崎県南島原市深江町丁2405
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83 医療業
②事業の規模	120床（一般病床：108床 地域包括ケア病床：12床）
③従業員数	410名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物の発生 （使用後注射器・感染症患者診察後の廃棄物にて排出） ↓ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬を委託 ↓ 焼却（減容）処分を委託※サーマルリサイクル施設 ↓ 管理型埋立にて埋立

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	52.10 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 感染性廃棄物とそれ以外の廃棄物の分別の徹底を行う。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	47.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 再度分別徹底することと、詰めすぎない程度に排出容器の削減に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記“抑制に関する事項①現状”の通り。また、廃棄物を排出するだけではなく、焼却にて発電できる施設を選定している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記“抑制に関する事項①計画”の通り。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】※該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】※収集運搬業者と処分業者は別業者の為、下記2つ記載致します。		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	52.10 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	52.10 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	52.10 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・収集運搬業者については、優良認定を取得している業者を選定 →(株)縣北衛生社 【許可番号：長崎県 04260005214 優良】 ・処分業者については、発電が行えるサーマルリサイクル施設を選定 →環境リサイクルエネルギー(株) 【許可番号：佐世保市 08071167577】		

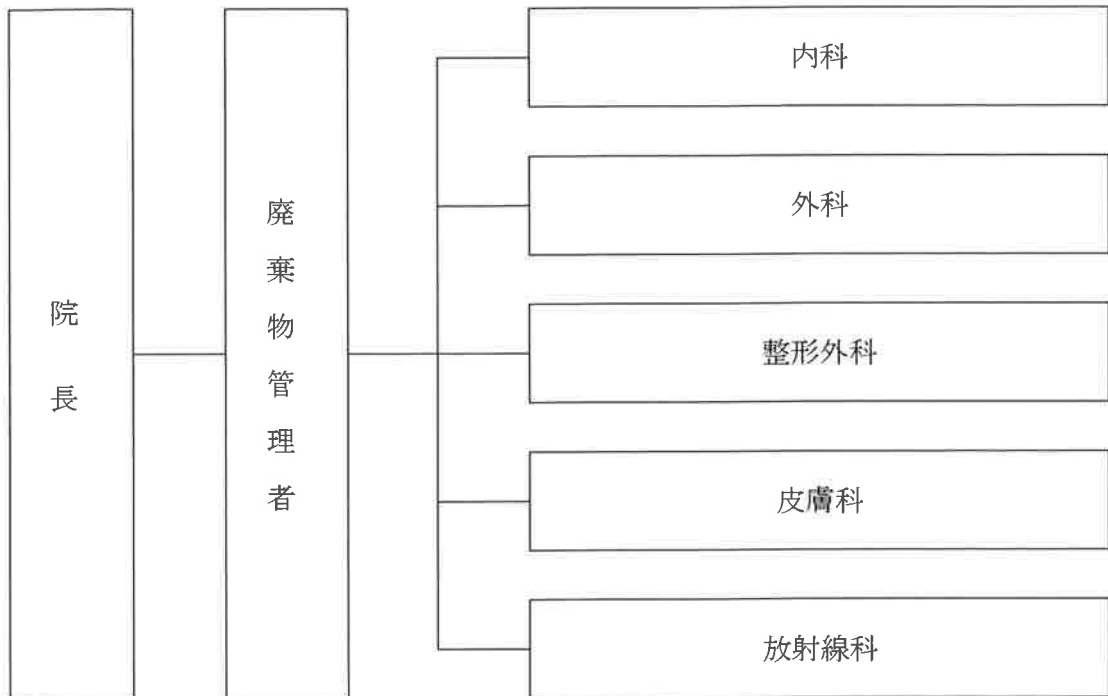
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	47.00 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	47.00 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	47.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 職員などへの分別に関する指導、教育の徹底		
・ 定期的な契約内容の確認・訂正等。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	52.10 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
・ JWNET登録済み			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の処理に係る管理体制



様式第二号の十三 (第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6 月 5 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 株式会社 エフエフティ
住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1313-71
氏 名 代表取締役社長 渡邊 省吾
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号0957-50-1512 FAX 0957-53-2062

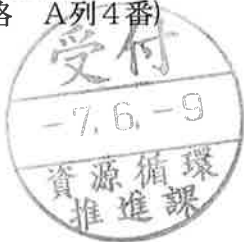
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 エフエフティ
事業場の所在地	長崎県大村市雄ヶ原町1313-71 (ハイテクパーク内)
計画期間	令和 7年 4月 1日から 令和 8年 3月 31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

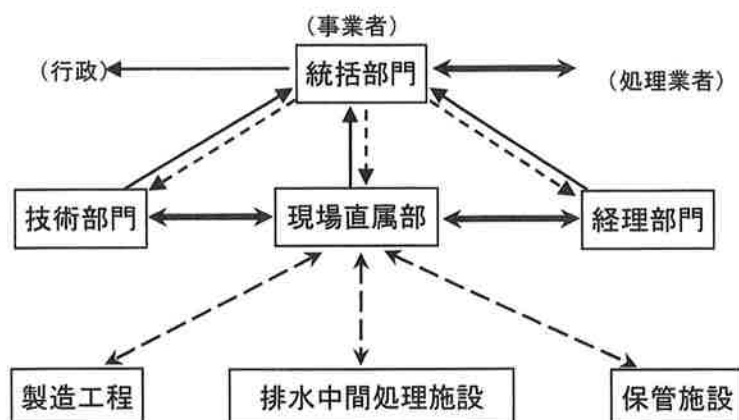
① 事業の種類	29: 半導体素子製造業
② 事業の規模	資本金 472,500千円
③ 従業員数	135名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph TD A[原料(膜付シリコンウエハ)] --> B[膜処理] C[強酸(三種混酸)] --> B B --> D[薬品槽] D --> E[洗浄槽
(すすぎ槽)] F[純水] --> E E --> G[排水設備
中間処理] D --> H[廃液貯留槽] H --> I((廃酸回収
タンク)) I --> J[処理委託
中和処分
バキューム
ローリー回収]</pre>

(日本産業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	排出量	59.81 t	t
	（これまでに実施した取組） ・加工製品洗浄における希釈水の中間処理。 ・製造効率改善による使用量削減。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	排出量	80.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状の取り組み継続推進。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・加工製品洗浄における希釈水
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・加工製品洗浄における希釈水

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	6.90 t	t
	（これまでに実施した取組） ・加工製品の洗浄における希釈水の中間処理量増加対応		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	10.5 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・老朽設備メンテナンス及び管理強化による希釈水の中間処理について継続推進。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	全処理委託量	52.91 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストJWNET管理、処理状況の確認。 ・希釈水排水の中間処理設備状態管理確認。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（三種混酸）	
	全 処 理 委 託 量	69.5 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進。 ・製造効率改善による使用量（対象薬品の原単位）削減。 ・処理委託業者の優良認定取得取り組み状況の確認。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	52.91 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・令和2年4月1日より電子マニフェストJWNET加入。 (収集運搬及び処理委託先は電子マニフェストJWNET運用)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月4日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県平戸市田平町山内免612-4	
氏 名 社会医療法人 青洲会	
理事長 中村 幹夫	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0950-57-2096	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	社会医療法人 青洲会 青洲会病院
事業場の所在地	長崎県平戸市田平町山内免612-4
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：医療・福祉 中分類：医療業
② 事業の規模	病床数：183床
③ 従業員数	237人（常勤）29人（非常勤）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	青洲会病院 → 感染性廃棄物 → 委託処理 (中間処理・焼却)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 院長 ↓ 総務課 (処理計画作成担当)		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	排 出 量	56.8 t
	(これまでに実施した取組) 消毒などの感染対策の徹底。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	排 出 量	40 t
	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物のため、感染予防に伴い、量が多くなっている。 消毒の徹底など、感染対策を行う。 他の廃棄物との区別・分別を心がけ削減するよう努力する。	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物は、他の廃棄物と区分し分別保管している。	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き分別保管する。	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、当院で再生利用を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引続き再生利用する予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、当院で熱回収を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引続き熱回収する予定はない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、当院で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	56.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	56.8 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 県外の優良産業廃棄物処理業者へ処理を委託している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	6 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	6 0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き県外の優良産業廃棄物処理業者へ処理を委託する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	5 6 . 8 t	
	(今後実施する予定の取組等) 現在、電子マニフェスト使用中。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年 7月 31日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市津久葉町1883-43	
氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	
長崎テクノロジーセンター	
長崎TEC長 石川 良光	
電話番号 0957-22-7111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ソニーセミコンダクタ マニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンター
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1883-43
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	ウェハハンドリング面積/年：17,324,213m ²
③ 従業員数	6,293名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙―1 参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙—2 参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3 参照	
	排 出 量	別紙—3 参照	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙—3 参照			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3 参照	
	排 出 量	別紙—3 参照	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙—3 参照			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特別管理産業廃棄物については、4種類(廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物)に分別している。 ・ 製造ラインから排出される廃液については、廃液系統の細分化を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 産業廃棄物として排出している物について、有価物化を図っていくために、市場のニーズにあった分別を調査し検討していく。 《有価売却可能な物質の単独回収》		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3参照	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙—3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3参照	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙—3参照		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3参照	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙—3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3参照	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙—3参照		

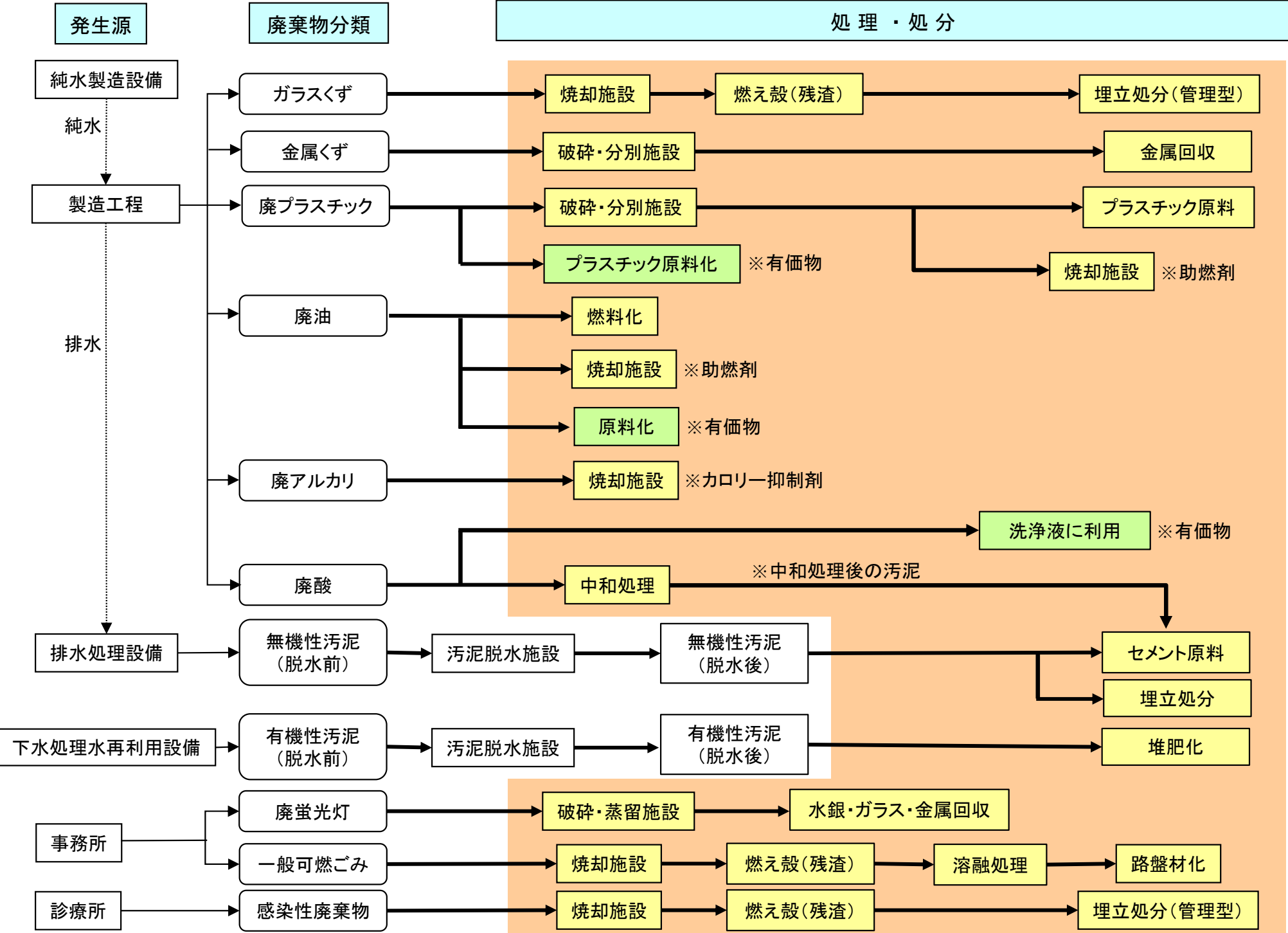
(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3参照	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙—3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—3参照	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙—3参照	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙—3参照		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙—4参照	
	全処理委託量	別紙—4参照	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙—4参照	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙—4参照	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙—4参照	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙—4参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙—4参照		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙―4 参照	
	全 処 理 委 託 量	別紙―4 参照	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙―4 参照	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙―4 参照	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙―4 参照	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙―4 参照	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙―4 参照		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	14, 120.5 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
電子マニフェスト加入済み			
※事務処理欄			

別紙-1 廃棄物処理フロー(第一事業所)

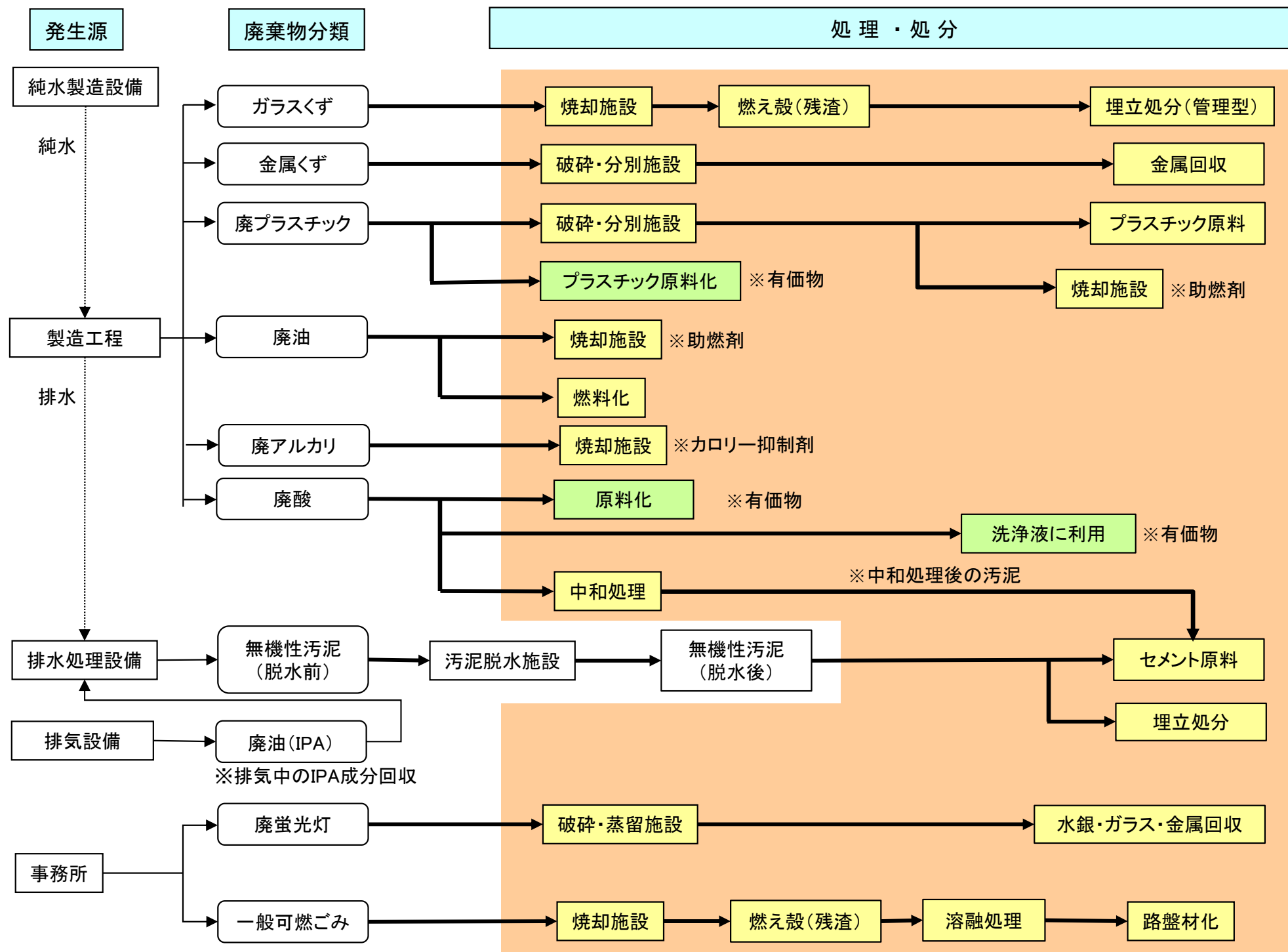
→ 廃棄物処理の流れ 委託処理範囲



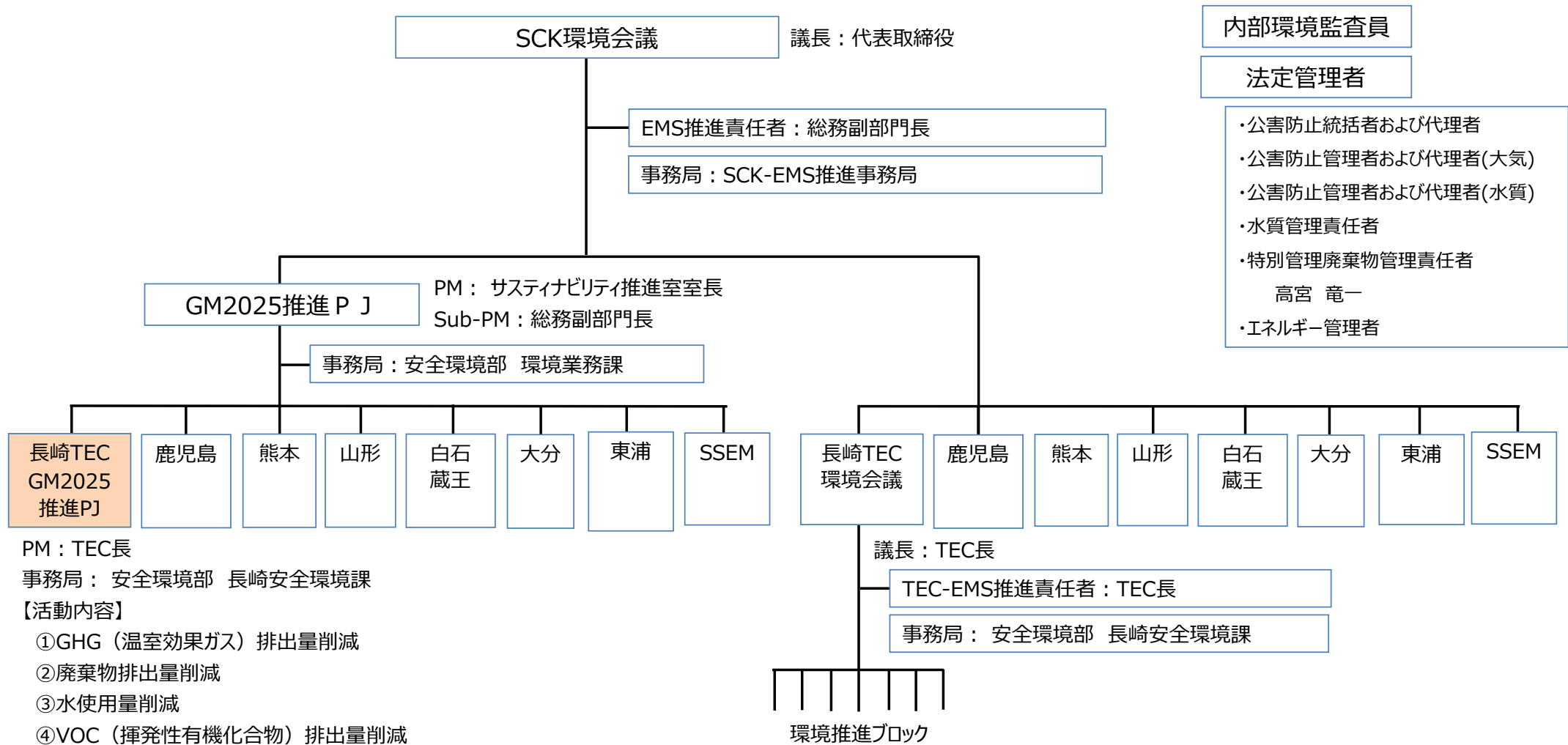
別紙-1 廃棄物処理フロー(第二事業所)

→ 廃棄物処理の流れ

委託処理範囲



別紙－ 2



産業廃棄物の種類	単位	特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項	
		排出量		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	
		現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度
燃えやすい廃油	t	4,558.6	4,586.0	0	0	0	0	0	0	0	0
pH2. 0以下の廃酸	t	9,077.6	9,132.1	0	0	0	0	0	0	0	0
pH12. 5以上の廃アルカリ	t	484.3	487.2	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	t	0.003	0.003	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	t	14,120.5	14,205.2	0	0	0	0	0	0	0	0
取組み内容		・環境マネジメントシステムに基づく改善活動において、産業廃棄物の有価物への移行を行うことによって排出量の抑制を図っている。	・環境マネジメントシステムに基づく改善活動において、薬品の使用量削減や、産業廃棄物の有価物への移行を行うことによって排出量の抑制を検討していく。	—	—	—	—	—	—	—	—

別紙-4

産業廃棄物の種類	単位	特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度
燃えやすい廃油	t	4,558.6	4,586.0	4,558.6	4,586.0	4,246.4	4,271.9	0	0	312.2	314.1
pH2. 0以下の廃酸	t	9,077.6	9,132.1	3138.5	3,157.3	9,077.6	9,132.1	0	0		0.0
pH12. 5以上の廃アルカリ	t	484.3	487.2	484.3	487.2	484.3	487.2	0	0		0.0
感染性廃棄物	t	0.003	0.003	0.003	0.003	0	0	0	0	0.003	0.003
合 計	t	14,120.5	14,205.2	8,181.4	8,230.4	13,808.3	13,891.1	0	0	312.2	314.1
取組み内容		【2024年度に実施した取組み】 ・処理委託については、ほぼ100%を再生または熱回収として継続利用できている。					【2025年度に予定している取組み】 ・再生または熱回収を行う業者に委託を継続して実施していく。				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月12日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市永昌東町24番1号

氏 名 独立行政法人地域医療機能推進機構

諫早総合病院 院長 長郷 国彦

電話番号 0957-22-1380

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院
事業場の所在地	長崎県諫早市永昌東町24番1号
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83 医療業
②事業の規模	323床
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物→焼却→管理型埋立

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	119.126 t	t
	（これまでに実施した取組） ・院内管理規程に基づき、感染性廃棄物と非感染性廃棄物の徹底した分別を行う。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	120.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・院内管理規程に基づき、感染性廃棄物と非感染性廃棄物の徹底した分別を行う。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	119.126 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	119.126 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	120.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	120.0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	119.126 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・すでに導入済みです。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
R7年 月 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所	長崎医療センター
氏 名	高山 隼人
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
事業場の所在地	長崎県大村市久原2丁目1001-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	83医療業
事業の規模	643床
従業員数	1,264人
特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 事業場にて廃棄物発生 2. 収集・運搬委託業者が回収及び処理委託先へ運搬(積み替え保管あり) 3. 処理委託業者が中間処理(焼却)を行う 4. 処理委託業者が最終処理(埋立)を行う

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
院内感染対策チーム リンクスタッフ連絡会議 病棟巡回・医療廃棄物グループ 感染性廃棄物企画課担当者(事務職)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物	
	排出量	342,514.55 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別の徹底。		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物	
	排出量	342,514.55 t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別の徹底。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第 4 面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	342,514.55 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
事務処理欄			

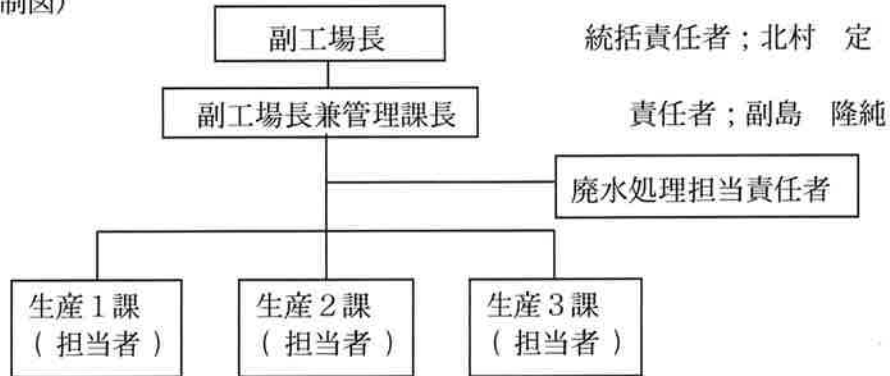
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月12日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 長崎県諫早市津久葉町5番地47 氏 名 ミカローム工業株式会社 代表取締役社長 芳賀 貞憲 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-26-6001	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ミカローム工業株式会社 長崎工場
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町 5番地47
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	金属製品製造業 [24]
② 事業の規模	製造品出荷額 7億4,610万円
③ 従業員数	40名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	クロム系, シアン系排水 ろ過 イオン交換通水 酸, アルカリ汚水 薬剤処理 加圧脱水スラッジ化 フッ素系排水 めっき老廃液 固形廃棄物 社内貯蔵 産廃業者へ中間処理委託 ※社内中間処理 （酸化, 還元, 中和）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特別管理産業廃棄物の発生源となる電気めっき工程途中製品付着処理液を処理槽内で水洗にて除去し、槽外への持ち出しを減少させることと、一部の処理工程内に於いて水洗槽を設置することで、排出濃度の低減と排出量の抑制を図った。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 現行処置の継続及び、水洗槽の有効活用を促進する。 新規取組計画なし。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各種廃棄物の種類毎に名称識別した専用の容器を所定の位置に配置し、排出元の管理者主導による分別状態の適正化を確認管理している。
② 計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現行処置を継続。新規取組計画無し。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	Cr・CN系めっき洗淨水	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） めっき後、製品に付着した処理液を槽外での二次水洗或いは、水洗槽内で希釈することで処理液濃度を下げ処理量を少なくし、社内処理（ろ過→イオン交換通水→薬剤処理→加圧脱水）にて産廃処理依頼スラッジ量を減量した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	Cr・CN系めっき洗淨水	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 現行処置を継続。新規取組無し。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
各種廃棄物の処理対応可能業者を選定し、社内で発生する廃棄物全ての処理処分を当該業者へ委託した。 又、収集運搬に関しても同様に専門業者へ全面依頼した。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	—	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	現行処置を継続。新規取組計画無し。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	113.26t	
	(今後実施する予定の取組等)		
2020年4月に加入した電子マニフェスト(JWNET)の 適時活用。			
※事務処理欄			

< 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の別紙） >

項目	廃酸(有害)		強酸(有害)		廃アルカリ(有害)		強アルカリ(有害)		汚泥(有害)		廃油(有害)		廃酸		強酸		廃アルカリ		強アルカリ		引火性廃油	
	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)
排出量	19.07	11.96	11.06	4.18	22.44	36.00	0.00	0.00	2.72	1.59	0.02	0.00	18.28	2.37	48.92	50.15	3.96	8.50	0.00	11.00	5.07	1.42

< 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項（第4, 5面の別紙） >

項目	廃酸(有害)		強酸(有害)		廃アルカリ(有害)		強アルカリ(有害)		汚泥(有害)		廃油(有害)		廃酸		強酸		廃アルカリ		強アルカリ		引火性廃油	
	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)
全処理委託量	19.07	11.96	11.06	4.18	22.44	36.00	0.00	0.00	2.72	1.59	0.02	0.00	18.28	2.37	48.92	50.15	3.96	8.50	0.00	11.00	5.07	1.42
優良認定処理業者への 処理委託量	19.07	11.96	11.06	4.18	22.44	36.00	0.00	0.00	2.72	1.59	0.02	0.00	18.28	2.37	48.92	50.15	3.96	8.50	0.00	11.00	5.07	1.42
再生利用業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

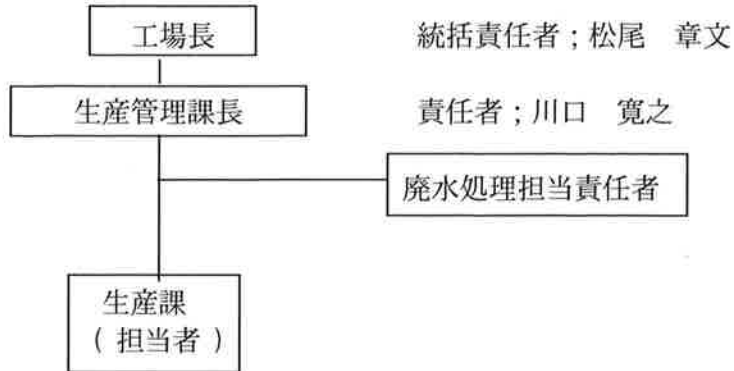
(単位 ; ton)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 2 8 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市津久葉町 5 番地 4 7	
氏 名 ミカローム工業株式会社	
代表取締役社長 芳賀 貞憲	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 9 5 7 - 2 6 - 6 0 0 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ミカローム工業株式会社 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町 2 5 番 5 0 号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日 (1 年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	金属製品製造業 [24]
② 事業の規模	製造品出荷額 2 億 8 8 8 7 万円
③ 従業員数	1 8 名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	クロム系排水 ニッケル系排水 オパール(鉛)系排水 めっき老廃液 固形廃棄物 薬剤処理 (酸化, 還元, 中和) 社内貯蔵 加圧脱水スラッジ化 ※社内中間処理 産廃業者へ中間処理委託

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	—	—
排出量	—	—

(これまでに実施した取組)

特別管理産業廃棄物の発生源となる電気めっき工程途中製品付着処理液を処理槽上で水洗にて除去し、槽外への持ち出しを減少させ、排出濃度の低減と排出量の抑制を図った。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	—	—
排出量	—	—

(今後実施する予定の取組)

現行処置の継続。尚、新規取組計画なし。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
各種廃棄物の種類毎に称識別した専用の容器を所定の位置に配置し、排出元の管理者主導による分別状態の適正化を確認管理している。

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
現行処置を継続。新規取組計画無し。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	Cr系めっき洗淨水	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) めっき後、製品に付着した処理液を槽上で水洗希釈した後槽外で更に水洗希釈することで処理液濃度を下げ処理量を少なくし、社内処理（薬剤処理→加圧脱水）にて産廃処理依頼スラッジ量を減量した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	Cr系めっき洗淨水	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 現行処置を継続。新規取組無し。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	各種廃棄物の処理対応可能業者を選定し、社内で発生する廃棄物全ての処理処分を当該業者へ委託した。 又、収集運搬に関しても同様に専門業者へ全面依頼した。		

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—		
	全 処 理 委 託 量	—	—		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—		
	(今後実施する予定の取組) 現行処置を継続。新規取組計画無し。				
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	37.03t			
	(今後実施する予定の取組等) 2020年4月に加入した電子マニフェスト(JWNET)の 適時活用。				
※事務処理欄					

< 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の別紙） >

項目	廃酸(有害)		強酸(有害)		汚泥(有害)		汚泥	
	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)
排出量	23.77	30.00	7.71	15.00	5.55	20.00	0.00	0.00

< 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項（第4, 5面の別紙） >

項目	廃酸(有害)		強酸(有害)		汚泥(有害)		汚泥	
	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)	現状(実績)	計画(目標)
全処理委託量	23.77	30.00	7.71	15.00	5.55	20.00	0.00	0.00
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	7.71	15.00	5.55	20.00	0.00	0.00
再生利用業者への 処理委託量	23.77	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（単位 ; ton）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月27日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1

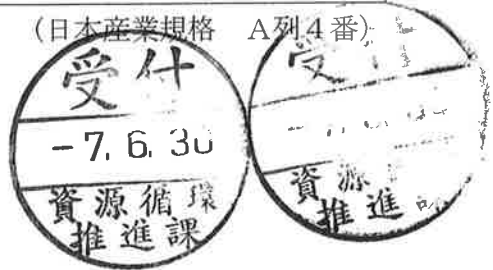
氏 名 J-POWERエネルギーサービス株式会社松浦火力運営事業所

所長 新野 佐登志

電話番号 0956-72-1201

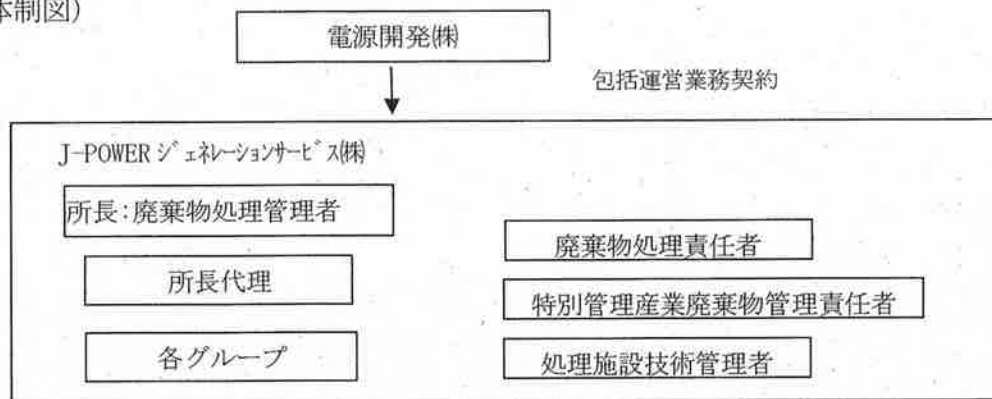
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J-POWERエネルギーサービス株式会社松浦火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	発電機出力 1,000MW 2基
③従業員数	158名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	発電設備等補修工事時発生 > 廃油、特定有害産業廃棄物(廃PCB等、汚泥、ばいじん)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図)



電源開発(株)とJ-POWERジェネレーションサービス(株)の間で包括運営業務契約を締結し、2020.8.1より発電所運営を行うこととなったため、電源開発(株)に変わりJ-POWERジェネレーションサービス(株)が排出事業者となった。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙2の通り)	(別紙2の通り)
	排 出 量	(別紙2の通り) t	(別紙2の通り) t
	(これまでに実施した取組) ・適切に分別回収し、適切な産廃処理を実施		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排 出 量	(別紙2のとおり) t	(別紙2のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) 適切に分別回収し、適切な産廃処理を実施		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っていく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 前年度実績なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 計画なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

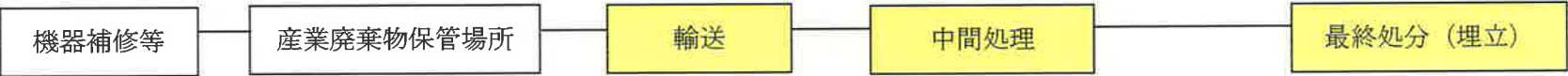
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	優良認定処理業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	再生利用業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

(第5面)

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t		
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t		
	再生利用業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t		
	(今後実施する予定の取組) 特になし				
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(令和6年度)実績】				
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	297 t			
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組等) 特になし				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

廃棄物名	処理フロー : 委託処理の範囲
油 P C B 泥 ばいじん	 <pre>graph LR; A[機器補修等] --> B[産業廃棄物保管場所]; B --> C[輸送]; C --> D[中間処理]; D --> E[最終処分 (埋立)];</pre>

別紙２：特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】														(単位：t)	
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	特定有害産業廃棄物													
			廃PCB	汚泥	ばいじん										合計	
	排出量	0	15	252	45										312	
②計画	【目標】														(単位：t)	
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	特定有害産業廃棄物													
			廃PCB	汚泥	ばいじん										合計	
	排出量	0	15	252	45										312	

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 27日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 諫早市津久葉町6番地57 氏 名 SPP長崎エンジニアリング株式会社 代表取締役 社長執行役員 清水 太朗 電話番号 0957 (26) 8420	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	SPP長崎エンジニアリング株式会社
事業場の所在地	諫早市津久葉町6番地57
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3149 その他の航空機部分品・補助装置製造業 (航空機降着装置 整備修理業)
②事業の規模	整備修理収入 156,900万円 (令和6年度)
③従業員数	109名 (令和7年3月31日現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
・別紙のとおり			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥
	排 出 量	23.51 t	19.95 t
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸・強酸	廃油
	排 出 量	17.30 t	1.89 t
	（これまでに実施した取組） 1. メッキ薬品の管理台帳に基づき、適正量を維持している。 2. 日々の運用管理を関連規程、法令に基づき実施している。		
	②計画	【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類		廃アルカリ	汚泥
排 出 量		23.00 t	14.00 t
特別管理産業廃棄物の種類		廃酸・強酸	廃油
排 出 量		19.00 t	2.00 t
（今後実施する予定の取組） ・これまでに実施してきた取組を継続する。			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各特別管理産業廃棄物は、各職場、施設ごとに排出され、適性に分別された後、処理業者に委託している。		
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・これまでに実施してきた取組を継続する。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	（これまでに実施した取組） ・対象の特別管理産業廃棄物はない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・対象の特別管理産業廃棄物はない見込み		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	（これまでに実施した取組） ・対象の特別管理産業廃棄物はない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・対象の特別管理産業廃棄物はない見込み		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・対象の特別管理産業廃棄物はない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・対象の特別管理産業廃棄物はない見込み		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥
	全処理委託量	23.51t	19.95t
	優良認定処理業者への処理委託量	23.51t	0.77t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・特別管理産業廃棄物は、すべて外部の産業廃棄物処理業者へ委託している。 ・定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組)		
	・対象の特別管理産業廃棄物はない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)		
	・対象の特別管理産業廃棄物はない見込み		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸・強酸	廃油
	全処理委託量	17.30t	1.89t
	優良認定処理業者への処理委託量	12.30t	1.89t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
	(これまでに実施した取組)		
	・特別管理産業廃棄物は、すべて外部の産業廃棄物処理業者へ委託している。 ・定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

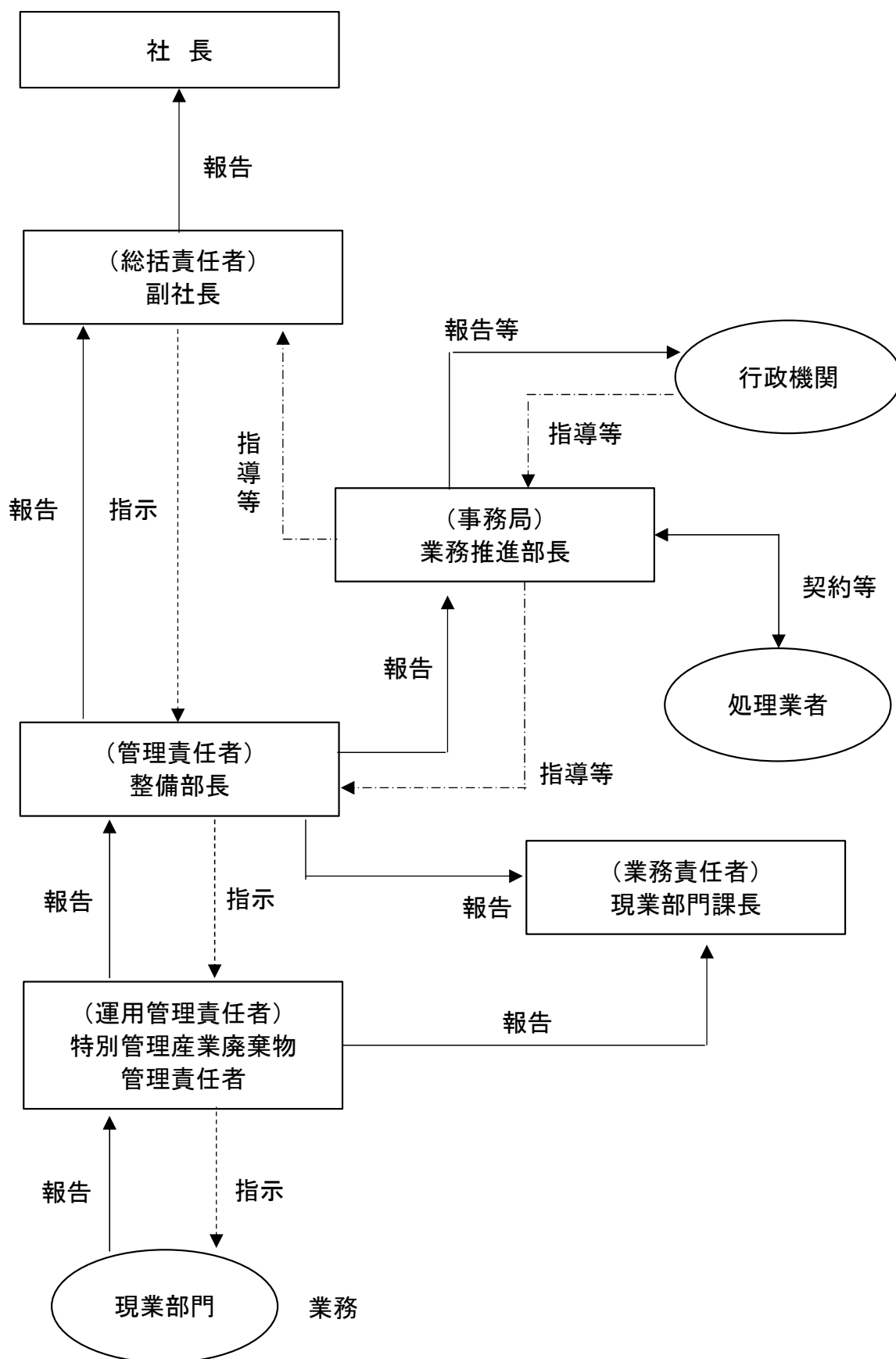
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥
	全 処 理 委 託 量	23. 00t	14. 00t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	23. 00t	1. 40t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施してきた取組を継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(令和6年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	62. 65t	
	(今後実施する予定の取組等) ・令和 7年 3月10日よりすべての産業廃棄物について、日本産業 廃棄物処理処理振興センターの電子マニフェストによる処理委託 に移行している。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸・強酸	廃油
	全 処 理 委 託 量	19. 00t	2. 00t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	13. 30t	2. 00t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施してきた取組を継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	62. 65t	
	(今後実施する予定の取組等) ・令和 7年 3月10日よりすべての産業廃棄物について、日本産業 廃棄物処理処理振興センターの電子マニフェストによる処理委託 に移行している。		
※事務処理欄			

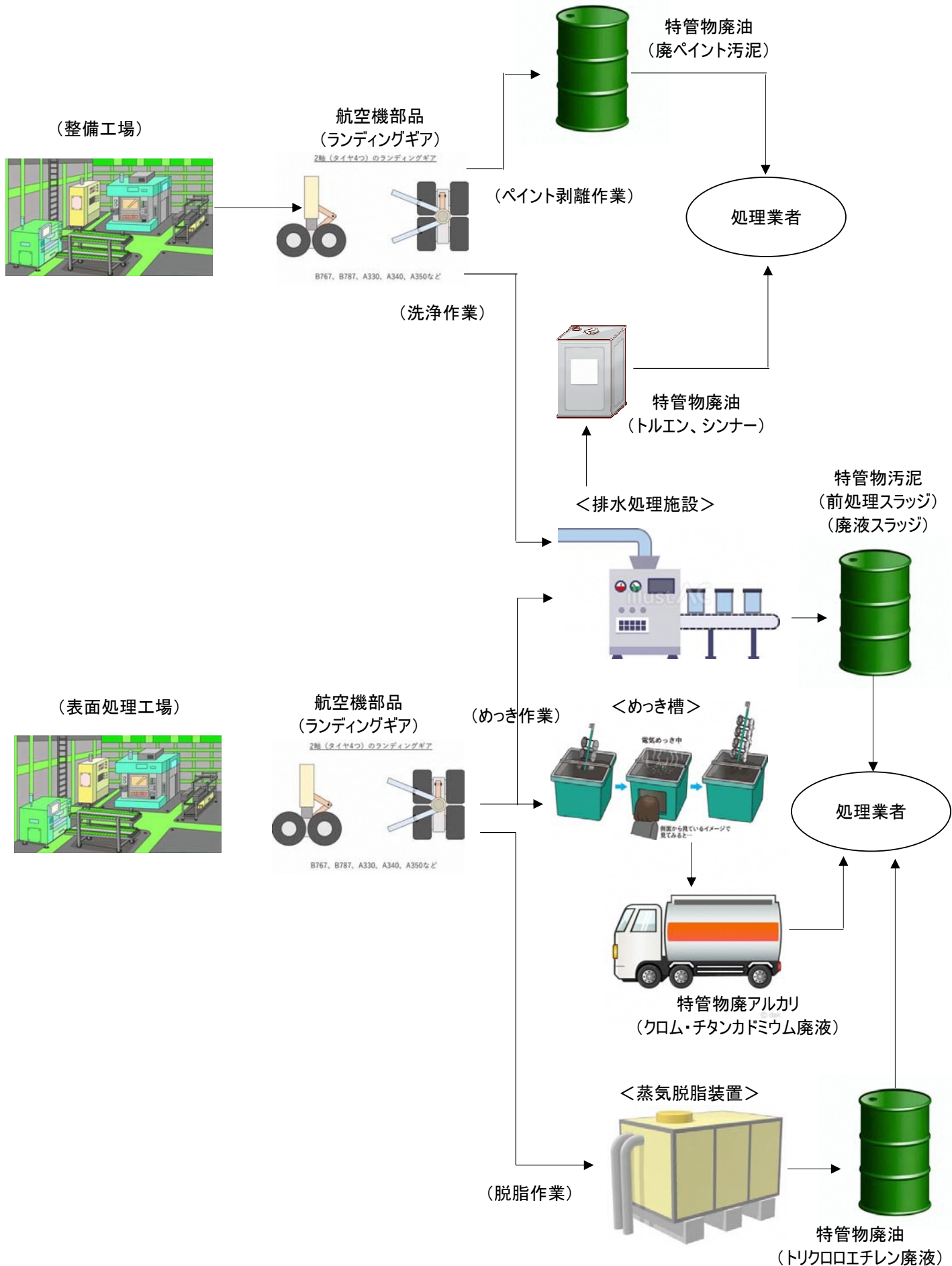
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

【特別管理産業廃棄物 管理体制図】



【特別管理産業廃棄物 一連の処理工程】



(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 19日

長崎県知事 殿

提出者
住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2
氏 名 SUMCO TECHXIV株式会社
代表取締役 宮地 政治
電話番号 0957-52-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の2第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	SUMCO TECHXIV株式会社 長崎事業所
事業場の所在地	長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	24 金属製品製造業 (半導体用シリコンウェーハの製造)
②事業の規模	資本金 100百万円
② 従業員数	1,220名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

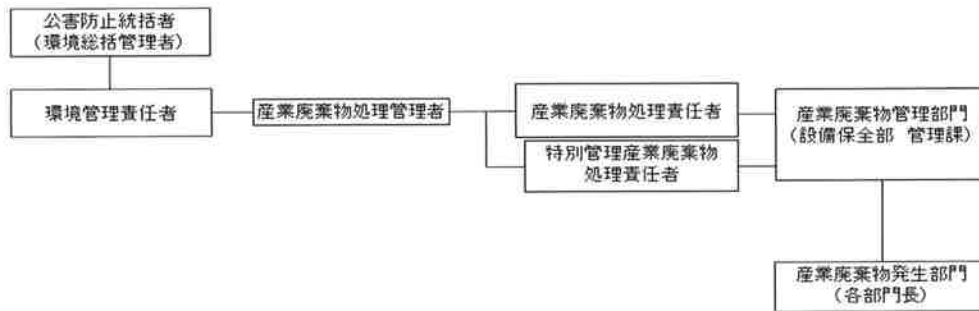
(日本工業規格 A列4号)

受付
- 7. 6. 26
資源循環
推進課

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和 6年度)実績】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	排 出 量	345.9t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃酸の排水処理による廃棄物発生量の抑制 ・材料の使用量削減による発生量の抑制		
②計画	【目標】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	排 出 量	342.2t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥発生量(含水率)の抑制		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5年度)実績】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度(令和 5年度)実績】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和 6年度)実績】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	全処理委託量	345.9t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	270.8t	t
	再生利用業者への処理委託量	345.8t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	t
	(これまでに実施した取組) ・再資源材料としての再利用		

②計画	【目標】別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	全体	
	全 処 理 委 託 量	342.2t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	327.2t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	343.0t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・汚泥排出量の抑制		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況（令和6年）

廃棄物名			産業廃棄物 発生量の目標 (計画)	産業廃棄物 排出量	自ら再生利用を行っ た産業廃棄物量	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物量	自ら中間処理 により減量し た産業廃棄物 量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う産業廃棄物量	処理委託処分量				
									全処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量
汚泥	ヒ素含有	汚泥	105.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	90.0	89.9	0.0	0.0
	その他		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計		106.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	90.0	89.9	0.0	0.0
廃油	低引火点	貼付油廃液 他	3.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0
	小計		3.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0
廃酸	六価クロム含有	ライト廃液	220.0	253.4	0.0	0.0	0.0	0.0	253.4	180.7	253.4	0.0	0.0
	その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0
	小計		220.0	253.4	0.0	0.0	0.0	0.0	253.4	180.7	253.4	0.0	0.0
感染性廃棄物(医療)			0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0
計			329.1	345.9	0.0	0.0	0.0	0.0	345.9	270.8	345.8	0.0	0.0

特別管理産業廃棄物処理計画（令和7年度）

廃棄物名			産業廃棄物 発生量の目 標（計画）	産業廃棄物 排出量	自ら再生利用を 行った産業廃棄物 量	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物量	自ら中間処理 により減量し た産業廃棄物 量	自ら埋立処分又 は海洋投入処分 を行う産業廃棄 物量	（単位：t） 処理委託処分量				
									全処理委託 量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥	ヒ素含有	汚泥	84.0	84.0	0.0	0.0	0.0	0.0	85.0	85.0	85.0	0.0	0.0
	その他汚 泥		1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
	小計		85.0	85.0	0.0	0.0	0.0	0.0	86.0	85.0	86.0	0.0	0.0
廃油	低引火点	貼付油廃液 他	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0
	小計		2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0
廃酸	六価クロム含有	ライト廃液 他	255.0	255.0	0.0	0.0	0.0	0.0	255.0	242.0	255.0	0.0	0.0
	小計		255.0	255.0	0.0	0.0	0.0	0.0	255.0	242.0	255.0	0.0	0.0
その他特管廃棄物			0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
感染性廃棄物(医療)			0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
計			342.2	342.2	0.0	0.0	0.0	0.0	343.2	327.2	343.0	0.0	0.0